

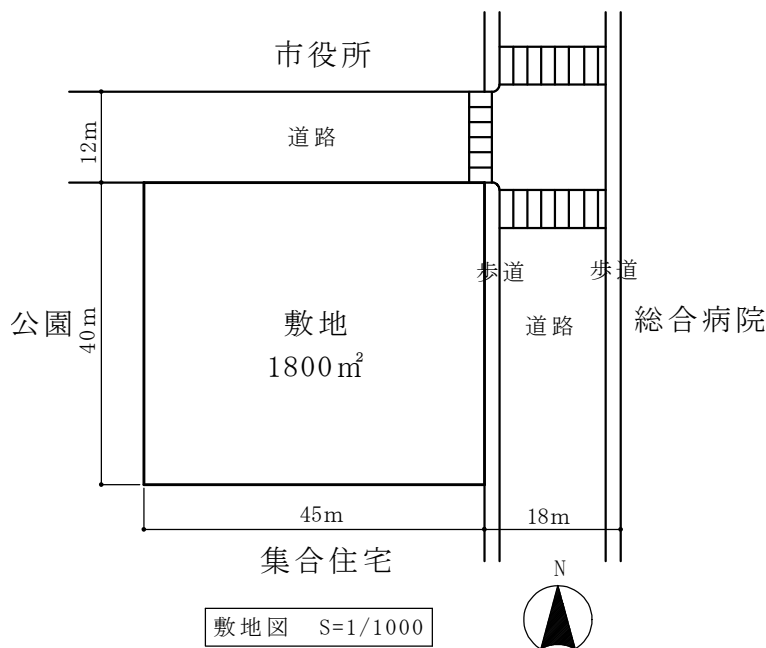
設計課題 市街地に建つデイサービス付き高齢者向け集合住宅  
(基礎免震構造を採用した建築物である。)

I 設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地において、デイサービスを備えた高齢者向け集合住宅を計画するものである。なお、この施設の集合住宅部門は、他の部門と管理主体が異なるため、管理区分が明確な計画とする。

1 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図の通りである。
- 敷地は、道路及び隣地との高低差は無いものとする。また、必要に応じて歩道の切り開きは、一箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は200%である。なお、日影についての特別な配慮はしなくてよい。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- 気候は温暖で、地下水及び積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2 建築物

- 構造、階数等  
構造種別は自由とし、地上5階建ての1棟の建築物とし、基礎免震構造を採用する。
- 床面積の合計  
床面積の合計は、3,700㎡以上、4,200㎡以下とする。  
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、集合住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。
- 主要なアプローチ  
利用者の主要なアプローチは、道路からとするが、公園からエントランスホール(2)へのアプローチも考慮する。
- 要求室  
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積	
集合住宅部門	集合住戸は、3~5階に設ける。			
	住戸A (15戸)	・室構成は2LDKとする。 ・各住戸にバルコニーを設ける。	1戸当たりの専用面積約60㎡	
	住戸B (30戸)	・室構成は1Kとする。 ・各住戸にバルコニーを設ける。	1戸当たりの専用面積約30㎡	
	集会室	・居住者の集会などに利用する。 ・倉庫、湯沸しを設ける。		
	エントランスホール(1) 管理人室	・エレベーターホール、メールボックスを設ける。 ・エントランスホール(1)に隣接させる。 ・便所、湯沸しを設ける。	適宜	
デイサービス部門	デイサービス部門は2階に設ける。			
	ロビー		適宜	
	機能訓練室	・リハビリテーションに利用する。	約150㎡	
	食堂	・食事、談話、機能訓練等を行う。	約80㎡	
	厨房	・食堂に隣接する。		
	サービスステーション	・デイサービス部門の受付を兼ねる。	適宜	
	休憩ラウンジ	・公園に面して設ける。	約60㎡	
	浴室	・男女別とし、脱衣室を設ける。 ・公園に面して設ける。	約130㎡	
スタッフ室 更衣室	・ヘルパー室を兼ねる。 ・ヘルパー等が利用する。	適宜		
共用部門	エントランスホール(2)	・風除室を設ける。 ・吹抜けを設ける。	適宜	
	調剤薬局	・待合室、事務室、調剤室を設ける。	約80㎡	
	健康用品店		約60㎡	
	管理事務室 設備スペース	・施設の管理を行なう。 ・従業員2人が利用する。 ・便所、流し台を設ける。 ・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気、消火等)、屋外機置場等を計画する。	適宜	
・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。				

3 その他の施設等

- 駐車場は、地上に平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分、サービス用として1台分を設ける。また、他の利用者・職員の駐車場については、近隣の駐車場を利用するものとする。
  - 駐輪場は、30台分(1台当たり0.5m×2m程度)を設ける。
  - 敷地内の主要な通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
  - ごみ置場を設ける。
- (1)~(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4 計画に当たっての留意事項

- 計画に当たっては、特に次のことが求められている。
- 建築計画については、次の点に留意する。
    - 敷地の周辺環境に配慮する。
    - 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
    - 集合住宅部門、デイサービス部門、共用部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とするとともに、動線に配慮した計画とする。
  - 構造計画については、次の点に留意して計画する。
    - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画する。
    - 構造種別、架構形式、スパン割を適切に計画する。
    - 基礎免震構造を採用し、耐震性に配慮する。
    - 部材の断面寸法を適切に計画する。
  - 設備計画については、次の点に留意して計画する。
    - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
    - 自然採光を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽にも配慮する。
    - エレベーター(利用者用・管理用)を適切に設ける。

II 要求図面等

答案用紙I及び答案用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1 要求図面(答案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1)1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図及び2階・基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ.室名等 ハ.要求室の床面積
(2)2階平面図 1/200	ニ.採用した構造種別、架構形式及びスパン割に応じて必要となる構造要素 ホ.設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置 ヘ.設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する)
(3)基準階平面図 1/200	ト.断面図の切断位置 ② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ.建築物の出入口 ロ.駐車場(台数及び出入口を明示する) ハ.駐輪場(台数を明示する) ニ.ごみ置場 ホ.通路・植栽等
	③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.1階の屋根、ひさし等となる部分 ロ.居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離・歩行経路
	④ 基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.3階を図示するものとし、4~5階部分の位置を点線で図示 ロ.2階の屋根、ひさし等となる部分 ハ.居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離・歩行経路
(4)断面図 1/200	① 切断位置は、住宅を含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ③ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。

2 面積表(答案用紙Iに記入)

各階の床面積、その合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3 計画の要点等(答案用紙IIに記入)

- 建築計画について、次の①~④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図書では表せない部分についても記述する。
  - 建築物の外部動線について、配慮したこと
  - 建築物の内部動線について、配慮したこと
  - 避難計画について、配慮したこと
  - 機能訓練室の配置及び動線計画について、配慮したこと
- 構造計画について、次の①~②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図書では表せない部分についても記述する。
  - 建築物の構造種別、架構形式及びスパン割とこれらを採用した理由
  - 基礎免震構造について、配慮したこと
- 設備計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図書では表せない部分についても記述する。
  - 建築物に採用した空調方式と採用した理由
  - デイサービス部門の浴室に採用した給湯方式について、配慮したこと
  - 設備スペース及び設備シャフトの配置計画について、配慮したこと
- 建築物の環境負荷低減(熱負荷の抑制、省エネルギー等)について、配慮したことを具体的に記述する。